従業員代表者選出　信任投票結果について

この都度、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定の当事者となる従業員代表の立候補者についての信任投票を行い、その結果を公表いたします。

記

1. 立候補者
   木ノ本　貴之

2. 投票期間
   令和 8 年 2 月 20 日から令和 8 年 3 月 10 日

3. 投票結果
   投票数 405 票　（うち有効 386 票・無効 19 票）
   結果　信任 373 票・不信任 13 票

   上記結果により、投票資格者 662 名の過半数 332 票に達する票を得たことにより、木ノ本貴之氏を労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に定める労使協定の当事者となる従業員代表者として選出いたしました。

以上

令和 8 年 3 月 11 日
株式会社フォーディー
管理部